

妊婦応援給付金について

目的 新型コロナウイルス感染症の影響により生活環境、経済状況等が急変し、新たな生活様式への対応が求められるなか、新型コロナウイルス感染症予防対策に留意して過ごされている妊婦の皆さまに対し、国による新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、応援給付金を給付します。

支給対象者 **申請時点で津野町に住所を有し、かつ居住実態がある方**で、以下のいずれかに該当する方。（津野町に住所があるが、一時的に町外へ里帰りされている方も対象になります）

① 令和2年4月27日時点で妊娠中であり、母子健康手帳の交付を受けている方。申請書は町から郵送します。

※令和2年4月27日に出産等により妊婦でなくなった方（当該胎児が国の特別定額給付金を受けている方）は対象になりません。

② 令和2年4月28日～令和3年3月31日に母子健康手帳の交付を受けた方。申請期間中これから母子健康手帳の交付を受ける方には、交付の際に直接お渡しします。

※他市区町村で同様の給付金を受けた方は対象になりません。

給付金額 妊婦1人につき10万円（1回限り）

申請方法 郵送もしくは里楽・西庁窓口

必要書類

- ・申請書
- ・申請者の本人確認書類の写し（下記のいずれか）
運転免許証・マイナンバーカード・パスポート・健康保険証・年金手帳
- ・母子健康手帳の表紙と、妊娠中の経過がわかるページの写し
- ・口座確認書類写し（キャッシュカードや通帳見開きページ等）

申請期間 令和3年1月4日～令和3年3月31日
※郵送による申請は、当日消印までが有効です。

給付方法 申請者（妊産婦）名義の銀行口座へ振込みにより行います。

問い合わせ先 〒785-0202 高岡郡津野町姫野々431-1
津野町総合保健福祉センター里楽（健康福祉課）
TEL：0889-55-2151